



安全安心のまちづくり セーフコミュニティ

家庭で 地域で できることから始めよう



久留米市は、WHO(世界保健機関)セーフコミュニティ協働センターが推奨するセーフコミュニティを推進しています。

セーフコミュニティとは「けがや事故などは偶然の結果ではなく、予防することができる」という考え方にに基づき、いろいろなデータを使って、市民の皆さんや校区コミュニティ組織、各種団体、市などが協働しながら取り組む安全で安心なまちづくりです。2013年12月、久留米市は全国の

中核市、また九州の自治体として初めて、セーフコミュニティの国際認証を取得しました。

セーフコミュニティ活動は個人でもできます。家庭内や職場でのちょっとした「気付き」や「心掛け」があれば、けがや事故の予防につながります。

このパンフレットはセーフコミュニティの取り組みの中から、皆さんが個人や地域などで身近にできることを紹介しています。一人でも多くの皆さんの取り組みをお願いします。



主なセーフコミュニティ活動を紹介します

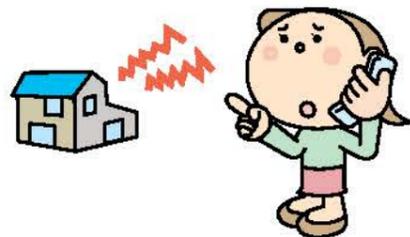
◆ 家庭など個人でできること ◆

交通事故の予防

- 現 状** ・市内の交通事故の死亡者は約5割を高齢者が占めている。
 ・歩行中の事故は午後6時から7時の時間帯が多い。
- 活 動** ・夜間の外出時はドライバーに見えやすいように明るい服や反射材をつける。



児童・高齢者虐待、DVの予防



- 現 状** ・児童虐待の加害者は約7割が実母。
 ・高齢者虐待の加害者は約8割が同居者。
 ・虐待は表面化しにくい。
- 活 動** ・近所の家庭で、「子どもの泣き方が気になる」「争うような声がする」「最近、外出する姿を見ない」など異変に気付いたときは、関係する窓口へ連絡する。

児童虐待相談・連絡 家庭子ども相談課 ☎0942-30-9208 女性相談・連絡 男女平等推進センター ☎0942-30-7802
 高齢者虐待相談・連絡 長寿支援課 ☎0942-30-9038 家庭子ども相談課 ☎0942-30-9208

自殺予防

- 現 状** ・市内の自殺者の7割が男性。
 ・30代～50代の働き盛りの男性が多い。
- 活 動** ・家族や職場の仲間に「眠れない」「お酒の量が増えた」といった変化が現れた場合は声をかけ、保健所への相談やかかりつけ医の受診を勧める。
 ・自身が落ちこんだり悩んだりしたときは身近な人や保健所などに相談したり、かかりつけ医を受診したりする。



◆ 市で行っている取り組み ◆

街頭防犯カメラの設置



街頭防犯カメラ(JR久留米駅)

- 現 状** ・乗降客が多い駅や大型ショッピングセンターの周辺で、犯罪が多発している。
- 活 動** ・警察の意見などを参考にしながら、街頭防犯カメラを設置し、犯罪が起きにくい環境を整備する。

◆ 地域やNPO団体などと市が連携してできること ◆

防犯、防災、交通安全

- 現 状** ・地域社会の連帯感が薄れている。
 ・地域内で犯罪を抑止する力が低下している。
- 活 動** ・地域の自治会や団体の皆さんと一緒に防犯、防災、交通安全などの視点で、事故や犯罪、災害があった場所や起こりそうな危険箇所を点検・確認し、安全安心マップを作成する。
 ・作ったマップを見守り活動などに活用する。



危険箇所を点検しマップに記入(京町校区)

児童虐待の予防



乳幼児とのふれあい体験(江南中学校)

- 現 状** ・子育て家庭が孤立化している。
 ・子育てに関する体験・知識が不足している。
- 活 動** ・乳児がいる家庭を保育士が訪問し、子育てサロンなどの育児情報を提供するとともに、民生委員・児童委員、主任児童委員といった地域の支援者を紹介する。
 ・中学校で生徒が子育て体験を通して生命の大切さを学ぶ機会をつくる。

防 災

- 現 状** ・大規模災害が発生したときには、消防など防災関係機関だけでは十分に対応できない。
 ・犠牲者は高齢者や障害者などが多い。
- 活 動** ・日頃から地域の安全は近隣住民の相互協力を守る「共助」の取り組みとして、自主防災活動や災害時に援護が必要な人を支援する活動に参加し、災害の知識を身に付け、防災の意識を高める。



校区の防災訓練(西国分校区)

通学路のカラー舗装



通学路のカラー舗装

- 現 状** ・登下校の時間帯に事故が多発している。
- 活 動** ・児童や生徒が安全に通学できるように、路側帯のカラー舗装など事故の起きにくい環境整備をする。
 ・市や警察、地域の交通安全ボランティアの皆さんと連携・協働して交通安全教室を実施する。

セーフコミュニティ認証までのあゆみ

セーフコミュニティの仕組みを活用し、多くの市民や団体の皆さんとの連携で「安心して暮らせる安全なまちづくり」をより効果的に展開するため、2011年7月にセーフコミュニティ活動に取り組むことを宣言しました。



取り組み開始から約2年後の2013年8月、セーフコミュニティの基準を満たしているかどうかを判断する現地審査が行われました。海外から3人の審査員が訪れ、久留米市はWHOセーフコミュニティ協働センターが定める7つの指標を満たしているとの高い評価を受けました。



2013年12月21日、セーフコミュニティ国際認証を全国の中核市、また九州の自治体として初めて取得。推進協議会や対策委員会の委員や校区コミュニティ組織の皆さんが出席する中、認証式を市内のホテルで行いました。

● 広めよう! セーフコミュニティ

～安全安心につながる身近な活動を知らせてください～

皆さんの身の回り、地域、事業所などで行われている安全安心につながる活動で、広めたほうが良いと思われるような取り組みがありましたら、久留米市協働推進部安全安心推進課までお知らせください。今後のセーフコミュニティ活動の参考にさせていただきます。

〔例〕子どもと車両との交通事故を避けるために、〇〇小学校の近くにある店舗では、子どもの通学時間帯には、店舗への2つの出入り口のうち一方を、車が入れないように配慮している。

編集・発行 久留米市 協働推進部 安全安心推進課

〒830-8520 久留米市城南町15-3
TEL 0942-30-9094 FAX 0942-30-9706
E-mail anzen@city.kurume.fukuoka.jp



久留米市イメージキャラクター